

第9回山頭火ふるさと館自由律俳句大会募集要項

1 趣旨

自由律俳句に親しむ人の増加と自由律俳句の普及を図り、文芸活動の活性化に繋げていくことを目的として、自由律俳句の作品を募集します。

2 投句料

無料（ただし、郵送やメールによる投句の場合、郵送料や通信料等は応募者の負担とする）

3 審査員

富永鳩山（群妙主宰）、門田美和子（自由律俳句講師）、小野芳乃（群妙会員）、山頭火ふるさと館長

4 応募要項

(1) 投句作品

自由律俳句 一人2句まで

※定型俳句は募集対象外とする。

※未発表で自作の作品に限る。生成AIによって生成した作品は、自作の作品とはみなさない。

※応募作品が他の俳句大会等での入賞や印刷物、SNS、展覧会などで公表されていることが判明した場合、受賞を取り消す場合がある。

(2) 部門

①子どもの部（中学生以下）

②一般の部

(3) 投句の方法

- ・投句用紙に記入の上、投句箱（山頭火ふるさと館、防府図書館等に設置）へ直接投句
- ・当館宛てのメール、郵送による投句（葉書可）

(4) 投句の様式

書式は自由。

部門、郵便番号、住所、電話番号、氏名（雅号・俳号の場合は本名も記載）、ふりがな、年齢を明記すること。

ただし、学校単位で投句する場合は、投句用紙には氏名（雅号・俳号の場合は本名も記載）、ふりがな、年齢、学年を記入し、学校専用の応募用紙と応募者名簿を添付すること。

※上記必要事項が記載されていない場合は、無効とする。

応募期間：令和8年5月1日（金）～10月31日（土）※当日消印有効

提出先：〒747-0032 山口県防府市宮市町5番13号

Email info@hofu-santoka.jp

山頭火ふるさと館「自由律俳句大会」係

5 その他

(1) 著作権の取り扱い

応募作品の著作権は応募者に帰属するが、受賞した作品は主催者が催す展覧会、制作する作品集、パンフレットなどに優先的に使用する権利を主催者が2年に限り保有する。

(2) 個人情報の取り扱い

当館に寄せられた個人情報は、本事業に関する用途のみに使用する。

(3) 作品の取り扱い

投句用紙・郵送等で応募された作品は、原則として返却しない。

6 受賞作品の公表

令和9年1月、受賞者への郵送を以って公表とする。

受賞作品は表彰式後、館内および当館ホームページ・SNSに掲載し、受賞・入選作品集を受賞者および入選者に配布する。

7 報奨等

子どもの部 最優秀賞1点、防府市教育委員会教育長賞1点、
防府市文化協会会長賞1点、佳作3点、山頭火ふるさと賞5点程度

一般の部 最優秀賞1点、防府市長賞1点、防府市文化協会会長賞1点、
佳作5点、山頭火ふるさと賞5点程度

各賞、賞状と記念品を授与する。

山頭火ふるさと賞は、山口県在住者を対象とした賞とする。

また、上記とは別に各部30点程度の入選作品を選出し、受賞者および入選者には受賞・入選作品集を配布する。

8 表彰式（予定）

日時：令和9年2月6日（土）午後2時～（1時間程度）

場所：山頭火ふるさと館 ふるさと展示交流室

9 主催

（一社）防府観光コンベンション協会

10 後援

防府市、防府市教育委員会、防府市文化協会